

# 近江八幡市 認知症高齢者位置情報提供サービスの概要

## 制度の目的

認知症高齢者位置情報提供サービスとは、認知症高齢者が位置情報を発信する端末機を持つことにより介護する人からの依頼があったときに、認知症高齢者の所在を把握し、その情報を提供するサービスです。そのサービスに加入する際の初期費用を助成します。

## 助成対象と内容

【対象となる人】 次の要件をすべて満たす認知症高齢者を在宅で介護している人

- 要介護認定の結果が要介護1以上である人
- 市町村民税非課税世帯に属する人で税法上市町村民税課税者に扶養されていない人、または生活保護を受けている人（4～7月は前年度の課税・扶養状況を審査します）
- 介護保険料に滞納のない人

【助成の内容】

- 事業者の位置情報提供サービスに係る加入金等の初期費用として 7,500円を限度として助成する。

※携帯電話機能が主である端末機は助成の対象外です。

## サービスの利用手順と助成の受け方

サービスの利用にあたっては担当ケアマネジャーに相談されることをお勧めします。

### ①【サービスの申し込み】

事業所に直接申し込みを行ってください。

### ②【サービスの提供】

事業所と契約を交わしてサービスの利用を開始してください。

### ③【申請】

事業者と契約したことが分かる書類と初期費用が納入されたことが分かる書類の写しを添付して申請書を長寿福祉課に提出してください。

### ④【助成金の支払い】

市で申請内容を審査・決定した後、申請時に指定された申請者（主介護者）名義の口座に助成金額を支払います。

